

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

13:37

様式9-1(1/2)
(第21790報)

応急措置の概要 (原子炉施設)

2020年12月1日 13時30分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項口)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第21788報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設一時貯水タンクHに貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排水開始 : 10時00分 ・排水終了 : 12時50分 ・排水量 : 420m³ <p>排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。</p> <p>【公表区分：E】</p>
その他の事項の対応(注3)	<p>※添付の有り (無し)</p> <p>なし</p>

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

15:06

1/12

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第21791報)

2020年12月 / 日 14時50分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項口) (対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。
発生事象と対応の概要(注2)	<ul style="list-style-type: none"> ・プラント関連パラメータ [12月1日11時00分現在] ・サブドレン等 分析結果 [採取日 11月30日] ・集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 [採取日 11月30日] ・構内排水路 分析結果 [採取日 11月30日] ・構内排水路 排水路流量と分析結果 [採取日 11月13日~11月19日] ・護岸地下水観測孔 分析結果 [採取日 11月26日、11月30日] ・海水分析結果<港湾内、放水口付近> [採取日 11月23日、11月30日] ・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。 ・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。 ・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。 <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の(有り)・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2/12

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2020年12月1日 11:00現在

【留意事項】
 各種機器については、地震やその他の異常地震の影響を受けて、通常の使用範囲外条件で
 起きているものもあり、正しく測定されていない可能性がある特異値も存在している。
 プラントの状態を把握するため、このような特異値の不確かさも考慮し、必要に応じて、特異
 の計測値が得られる場合は、その傾向に留意して総合的に判断している。

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系： 0.0 m ³ /h CS系： 0.0 m ³ /h (12/1 11:00 現在)	給水系： 1.5 m ³ /h CS系： 1.5 m ³ /h (12/1 11:00 現在)	給水系： 1.4 m ³ /h CS系： 1.5 m ³ /h (12/1 11:00 現在)	
原子炉压力容器 底部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1) : 22.8 °C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1) : 22.7 °C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2) : 22.6 °C (12/1 11:00 現在)	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3) : 25.7 °C RPV温度 (TE-2-3-69R) : 24.0 °C (12/1 11:00 現在)	スカーション上部温度 (TE-2-3-69F1) : 25.8 °C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1) : 24.5 °C (12/1 11:00 現在)	
原子炉格納容器 内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A) : 23.0 °C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F) : 22.7 °C (12/1 11:00 現在)	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B) : 26.2 °C SUPPLY AIR D/W COOLER HVH2-16B (TE-16-114G#1) : 25.8 °C (12/1 11:00 現在)	格納容器空調機戻り空気温度 (TE-16-114A) : 26.4 °C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1) : 24.1 °C (12/1 11:00 現在)	
原子炉格納容器 圧力	0.21 kPa g (12/1 11:00 現在)	2.42 kPa g (12/1 11:00 現在)	0.42 kPa g (12/1 11:00 現在)	
蒸発器入流量 ※3	RPV (RVH-A) : - Nm ³ /h (RVH-B) : 15.38 Nm ³ /h (JP-A) : 15.28 Nm ³ /h (JP-B) : - Nm ³ /h PCV : - Nm ³ /h (12/1 11:00 現在)	RPV-A : 6.53 Nm ³ /h RPV-B : 6.78 Nm ³ /h PCV : - Nm ³ /h (12/1 11:00 現在)	RPV-A : 8.32 Nm ³ /h RPV-B : 8.58 Nm ³ /h PCV : - Nm ³ /h (12/1 11:00 現在)	※4
原子炉格納容器 ガス管理システム 排気流量	19.5 m ³ /h (12/1 11:00 現在)	13.53 Nm ³ /h (12/1 11:00 現在)	16.07 Nm ³ /h (12/1 11:00 現在)	
原子炉格納容器 水素濃度 ※1	A系 : 0.00 vol% B系 : 0.00 vol% (12/1 11:00 現在)	A系 : 0.02 vol% B系 : 0.02 vol% (12/1 11:00 現在)	A系 : 0.06 vol% B系 : 0.05 vol% (12/1 11:00 現在)	
原子炉格納容器 放射能濃度 (Xe135) ※2	A系 : 指示値 1.14E-03 Ba/cm ³ 検出限界値 3.30E-04 B系 : 指示値 1.55E-03 Ba/cm ³ 検出限界値 3.20E-04 (12/1 11:00 現在)	A系 : 指示値 ND 検出限界値 1.4E-01 Ba/cm ³ B系 : 指示値 ND 検出限界値 1.3E-01 Ba/cm ³ (12/1 11:00 現在)	A系 : 指示値 ND 検出限界値 2.0E-01 Ba/cm ³ B系 : 指示値 ND 検出限界値 1.9E-01 Ba/cm ³ (12/1 11:00 現在)	
使用済燃料プール 水温度	24.5 °C (12/1 11:00 現在)	23.5 °C (12/1 11:00 現在)	19.6 °C (12/1 11:00 現在)	※5 (12/1 11:00 現在)
FPC 注水ノック 水位	2.99 m (12/1 11:00 現在)	4.24 m (12/1 11:00 現在)	3.58 m (12/1 11:00 現在)	25.2 X100mm (12/1 11:00 現在)

※1: 検出限界値
 ※2: 指示値
 ※3: 蒸発器の蒸気・圧力
 ※4: 蒸気発生機
 ※5: 4号機格納容器燃料プール冷却機一次系ポンプ停止運用中
 ※6: 格納容器内原子炉注水流量異常

3/12

2020年12月1日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

サブドレン等 分析結果 (Y)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/l)	Cs-134 (Bq/l)	Cs-137 (Bq/l)
1号機サブドレン	2020/11/30 07:20	< 6.1E+00	< 5.3E+00	1.2E+02
2号機サブドレン	2020/11/30 07:50	< 9.8E+00	3.1E+01	7.0E+02
3号機サブドレン	2020/11/30 07:47	< 4.8E+00	< 4.6E+00	< 3.8E+00
4号機サブドレン	2020/11/30 08:15	< 3.6E+00	< 5.6E+00	< 3.9E+00
5号機サブドレン	—	—	—	—
6号機サブドレン	—	—	—	—
橋内深井戸	—	—	—	—

- ・核種毎の半減期：I-131(約8日), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)
- ・不等号 (<:小なり) は, 検出限界値未満 (ND)を表す。
- ・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。
- ・O.OE±Oとは, $O.O \times 10^{\pm O}$ であることを意味する。
(例) 3.1E+01は 3.1×10^1 で31, 3.1E+00は 3.1×10^0 で3.1, 3.1E-01は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。

4/12

2020年12月1日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 (γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
4号T/B建屋南東	2020/11/30 08:15	< 3.6E+00	< 5.6E+00	< 3.9E+00
プロセス主建屋北東	2020/11/30 07:38	< 4.3E+00	< 5.1E+00	< 5.0E+00
プロセス主建屋南東	2020/11/30 07:30	< 3.6E+00	< 5.0E+00	< 3.8E+00
維固体廃棄物減容処理建屋南	2020/11/30 07:05	< 5.3E+00	< 4.4E+00	< 3.9E+00
サイトバンカ建屋南西	2020/11/30 07:15	< 4.8E+00	< 4.2E+00	< 4.5E+00
焼却工作建屋西側	2020/11/30 07:10	< 4.8E+00	< 4.4E+00	5.4E+01
維固体廃棄物減容処理建屋北	2020/11/30 07:00	< 4.5E+00	< 4.0E+00	< 3.4E+00
サイトバンカ建屋南東	2020/11/30 07:20	< 3.9E+00	< 3.5E+00	< 4.3E+00

- ・検測毎の半減期：I-131(約8日)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)
- ・不等号 (< ; 小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。
- ・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。
- ・O.OE±Oとは、O.O×10⁰であることを意味する。
(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31、3.1E+00は3.1×10⁰で3.1、3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。
- ・サイトバンカ建屋南西は、1回/週程度の頻度で分析を実施。

5/12

2020年12月1日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

構内排水路 分析結果 (全β・γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
A排水路	2020/11/30 07:25	1.3E+01	< 3.7E-01	7.3E+00
物揚場排水路	2020/11/30 07:30	< 3.3E+00	< 7.7E-01	1.3E+00
K排水路	2020/11/30 06:00	8.2E+00	< 6.1E-01	7.6E+00
BC排水路	2020/11/30 06:00	< 3.1E+00	< 5.8E-01	< 5.9E-01
5,6号機排水路*1	—	—	—	—

- ・核種毎の半減期：Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)
- ・不等号 (< : 小なり) は, 検出限界値未満 (ND) を表す。
- ・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。
- ・O.OE±0とは, $0.0 \times 10^{+0}$ であることを意味する。
(例) $3.1E+01$ は $3.1 \times 10^{+1}$ で31, $3.1E+00$ は 3.1×10^0 で3.1, $3.1E-01$ は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。
- ・採取当日の降雨量は0 mm
- ・排水路流量情報は, 解析中のため後日公表する。
- ※1 5,6号機排水路は1回/月に分析を実施。

6/12

2020年12月1日

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

構内排水路 排水路流量と分析結果 (全β・H-3・γ)

採取地点	採取日時	降雨量 (mm/日)	流量 (m ³ /秒)	分析項目			
				全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
A排水路	2020/11/13 07:10	0.0	0.001	2.0E+01	—	6.3E-01	1.4E+01
	2020/11/14 07:45	0.0	0.001	2.1E+01	—	7.0E-01	1.5E+01
	2020/11/15 07:40	0.0	0.001	1.6E+01	—	< 4.9E-01	1.5E+01
	2020/11/16 07:10	0.0	0.001	2.0E+01	—	< 9.0E-01	1.7E+01
	2020/11/17 07:23	0.0	0.001	1.4E+01	—	8.2E-01	1.3E+01
	2020/11/18 07:10	0.0	0.001	1.8E+01	< 5.2E+00	9.9E-01	1.3E+01
	2020/11/19 07:11	0.0	0.000	1.4E+01	—	5.0E-01	1.1E+01
物揚場排水路	2020/11/13 07:15	0.0	0.005	< 3.4E+00	—	< 6.7E-01	1.2E+00
	2020/11/14 07:50	0.0	0.006	< 3.6E+00	—	< 4.2E-01	1.4E+00
	2020/11/15 07:45	0.0	0.005	< 3.6E+00	—	< 4.7E-01	1.9E+00
	2020/11/16 07:15	0.0	0.006	< 3.7E+00	—	< 4.2E-01	1.3E+00
	2020/11/17 07:28	0.0	0.006	< 3.3E+00	—	< 4.5E-01	1.1E+00
	2020/11/18 07:15	0.0	0.006	< 2.9E+00	1.0E+01	< 6.8E-01	1.3E+00
	2020/11/19 07:16	0.0	0.006	< 3.1E+00	—	< 5.3E-01	1.7E+00
K排水路	2020/11/13 06:00	0.0	0.011	8.5E+00	—	< 7.1E-01	5.9E+00
	2020/11/14 06:00	0.0	0.009	8.5E+00	—	< 7.3E-01	7.5E+00
	2020/11/15 06:00	0.0	0.010	6.4E+00	—	< 6.8E-01	6.8E+00
	2020/11/16 06:00	0.0	0.010	8.1E+00	—	< 4.9E-01	6.8E+00
	2020/11/17 06:00	0.0	0.010	6.8E+00	—	< 6.4E-01	6.9E+00
	2020/11/18 06:00	0.0	0.011	1.1E+01	1.1E+02	< 5.0E-01	6.2E+00
	2020/11/19 06:00	0.0	0.010	7.0E+00	—	< 7.0E-01	6.8E+00
BC排水路	2020/11/13 06:00	0.0	0.023	< 3.5E+00	—	< 5.0E-01	< 6.6E-01
	2020/11/14 06:00	0.0	0.019	< 3.2E+00	—	< 5.4E-01	< 5.9E-01
	2020/11/15 06:00	0.0	0.015	< 3.2E+00	—	< 5.1E-01	< 5.9E-01
	2020/11/16 06:00	0.0	0.015	< 3.0E+00	—	< 5.6E-01	< 5.9E-01
	2020/11/17 06:00	0.0	0.022	< 2.8E+00	—	< 6.4E-01	< 6.1E-01
	2020/11/18 06:00	0.0	0.020	< 2.6E+00	< 5.1E+00	< 7.7E-01	< 4.8E-01
	2020/11/19 06:00	0.0	0.014	< 2.9E+00	—	< 6.0E-01	< 7.6E-01
5,6号機排水路	—	—	—	—	—	—	—

・核種毎の半減期：H-3(約12年)，Cs-134(約2年)，Cs-137(約30年)

・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・0.0E±0とは、0.0×10^{±0}であることを意味する。(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31，3.1E+00は3.1×10⁰で3.1，3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

・流量以外は既にお知らせ済み。

7/12

2020年12月1日
 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一原子力発電所

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・Y・塩素)

(1/2)

採取地点	採取日時	分析項目											
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)			
No.0-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-1-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-2	2020/11/26 08:00	6.3E+01	2.3E+04	< 2.4E-01	< 2.7E-01	< 2.6E+00	< 9.4E-01	< 2.7E-01	6.6E-01	-	-	-	
No.0-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-9 *1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-16	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-17	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

・検体の半減期：H-3(約12年)、Mn-54(約310日)、Co-60(約5年)、Ru-106(約370日)、Sb-125(約3年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不符号 (<: 小なり) は、検出限界未満値 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.E±Oとは、O.O×10⁰であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31、3.1E+00は3.1×10⁰で3.1、3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読み、

・H-3以外は既にお知らせ済み。

※1 No.1-9は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としての過後に測定。

8/12

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・Y・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	分析項目												
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)				
1,2号観測ポイント 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2	2020/11/26 07:40	2.0E+02	2.6E+02	< 3.6E-01	< 3.6E-01	< 3.1E+00	< 1.2E+00	< 3.5E-01	8.9E-01	-	-	-		
No.2-2	2020/11/26 07:25	1.3E+02	5.4E+02	< 2.0E+00	< 2.6E+00	< 1.9E+01	< 7.2E+00	< 3.3E+00	3.8E+01	-	-	-		
No.2-3	2020/11/26 07:30	2.7E+04	4.1E+03	< 2.8E-01	< 3.6E-01	< 3.0E+00	< 1.4E+00	6.5E-01	1.3E+01	-	-	-		
No.2-5 *2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
No.2-6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
No.2-7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
No.2-8	2020/11/26 07:35	4.6E+03	4.1E+02	< 2.6E-01	< 2.7E-01	< 2.7E+00	< 7.6E-01	< 3.7E-01	3.4E-01	-	-	-		
2,3号観測ポイント 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
No.3	2020/11/26 07:10	1.8E+02	2.3E+03	< 3.2E-01	< 4.0E-01	< 3.3E+00	< 1.3E+00	< 4.0E-01	1.8E+00	-	-	-		
No.3-2	2020/11/26 07:00	7.2E+02	8.6E+02	< 1.7E+00	< 3.2E+00	< 1.4E+01	< 5.5E+00	< 2.0E+00	6.8E+00	-	-	-		
No.3-3	2020/11/26 07:05	2.6E+03	1.7E+03	< 4.1E+00	< 5.5E+00	< 4.3E+01	< 1.8E+01	6.0E+00	1.7E+02	-	-	-		
No.3-4	2020/11/26 07:14	1.7E+01	1.7E+03	< 7.7E-01	< 7.7E-01	< 7.3E+00	< 2.2E+00	< 7.1E-01	6.2E+00	-	-	-		
No.3-5 *2	2020/11/26 07:17	5.5E+01	< 1.2E+02	-	-	-	-	-	-	-	-	2.6E+02		
3,4号観測ポイント 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

・抜水の半減期：H-3(約12年), Mn-54(約310日), Co-60(約5年), Ru-106(約370日), Sb-125(約3年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不検出 (<: 小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.O.E±Oとは、O.O×10⁰であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

・H-3以外は既にお知らせ済み。

※2 No.2-5, No.3-5は、採水器による採取であるため、Y測定は実施せず。全βは参考値として7日後に測定。

9/12

2020年12月1日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(1/2)

観測地点	採取日時	分析項目									
		全β (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)		
No.0-1	2020/11/30 07:54	1.2E+02	< 1.3E+00	< 1.3E+00	< 1.3E+01	< 4.3E+00	1.8E+00	2.9E+01	—		
No.0-1-2	2020/11/30 07:50	1.5E+01	< 2.3E-01	< 3.0E-01	< 2.3E+00	< 7.6E-01	< 2.6E-01	1.5E+00	—		
No.0-2	2020/11/30 08:14	< 1.5E+01	< 2.8E-01	< 2.4E-01	< 2.3E+00	< 8.2E-01	< 2.5E-01	9.5E-01	—		
No.0-3-1	2020/11/30 07:45	2.7E+01	< 3.1E-01	< 3.6E-01	< 2.9E+00	< 1.1E+00	< 3.4E-01	1.2E+00	—		
No.0-3-2	2020/11/30 07:40	5.7E+01	< 3.3E-01	< 3.5E-01	< 3.4E+00	< 1.3E+00	< 3.8E-01	7.3E-01	—		
No.0-4	2020/11/30 08:10	< 1.3E+01	< 2.7E-01	< 3.0E-01	< 2.6E+00	< 1.1E+00	< 3.1E-01	7.1E-01	—		
No.1	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
No.1-6	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
No.1-8	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
No.1-9 #1	2020/11/30 07:35	5.4E+01	—	—	—	—	—	—	7.5E+01		
No.1-11	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
No.1-12	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
No.1-14	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
No.1-16	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
No.1-17	—	—	—	—	—	—	—	—	—		

・核種毎の半減期：Mn-54(約310日)、Co-60(約5年)、Ru-106(約370日)、Sb-125(約3年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不符号 (<)：小なり)は、検出限界未満 (ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・O.OE±Oとは、O.O×10⁰であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31、3.1E+00は3.1×10⁰で3.1、3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

*1 No.1-9は、排水槽による採取であるため、γ測定は実施せず。γ計測は砂汚染としてその後に行なう。

10/12

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	全β (Bq/L)	分析項目				塩素 (ppm)	
			その他(個別)出検値					
			Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1,2号観測孔ポイント 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-
No.2	2020/11/30 07:30	2.2E+02	< 3.6E-01	< 4.4E-01	< 3.0E+00	< 1.3E+00	< 4.1E-01	9.0E-01
No.2-2	2020/11/30 07:05	1.4E+02	< 1.4E+00	< 1.8E+00	< 1.4E+01	< 5.9E+00	< 1.3E+00	3.6E+01
No.2-3	2020/11/30 07:10	3.1E+04	< 3.0E-01	< 3.9E-01	< 3.7E+00	< 1.7E+00	9.7E-01	1.3E+01
No.2-5 *2	2020/11/30 07:14	4.3E+04	-	-	-	-	-	-
No.2-6	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-7	2020/11/30 07:20	4.6E+02	< 2.9E-01	< 3.1E-01	< 2.6E+00	< 9.6E-01	< 3.3E-01	1.7E+00
No.2-8	2020/11/30 07:25	3.9E+03	< 2.5E-01	< 2.2E-01	< 2.2E+00	< 8.0E-01	< 2.7E-01	1.1E+00
2,3号観測孔 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-
No.3	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-2	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-3	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-4	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-5 *2	-	-	-	-	-	-	-	-
3,4号観測孔 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-

・核種の半減期: Mn-54(約310日), Co-60(約5年), Ru-106(約370日), Sb-125(約3年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不符号 (<:小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.OE±Oとは、 0.0×10^0 であることを意味する。

(例) $3.1E+01$ は 3.1×10^1 で 31 , $3.1E+00$ は 3.1×10^0 で 3.1 , $3.1E-01$ は 3.1×10^{-1} で 0.31 と読む。

※ 2 No.2-5, No.3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてる過後に測定。

11/12

2020年12月1日

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

海水分析結果<港湾内, 放水口付近> (全β・H-3・γ)

試料名称	採取日時	分析項目			
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2020/11/23 08:15	1.1E+01	9.1E-01	< 8.8E-01	< 8.8E-01
1F 6号機取水口前	2020/11/23 07:50	< 1.4E+01	2.3E+00	< 5.1E-01	< 4.9E-01
1F 物揚場前	2020/11/23 07:30	1.6E+01	2.6E+00	< 4.3E-01	< 5.6E-01
1F 1~4号機取水口内北側 (東波除堤北側)	2020/11/23 07:15	< 1.4E+01	< 2.2E+00	< 5.0E-01	< 5.3E-01
1F 1~4号機取水口内南側 (遮水壁前)	2020/11/23 07:20	< 1.4E+01	3.9E+01	< 4.1E-01	2.4E+00
1F 南放水口付近 (T-2)	2020/11/23 07:05	1.1E+01	1.1E+00	< 6.3E-01	< 6.8E-01
1F 港湾口 (T-0)	2020/11/23 07:37	1.5E+01	1.6E+00	< 4.8E-01	< 4.9E-01
1F 港湾中央	2020/11/23 07:47	1.9E+01	2.5E+00	< 4.1E-01	< 5.3E-01
1F 港湾内東側	2020/11/23 07:44	< 1.2E+01	1.9E+00	< 3.5E-01	< 3.3E-01
1F 港湾内西側	2020/11/23 07:49	1.5E+01	2.6E+00	< 4.0E-01	3.4E-01
1F 港湾内北側	2020/11/23 07:52	< 1.2E+01	< 1.5E+00	< 3.0E-01	< 3.2E-01
1F 港湾内南側	2020/11/23 07:42	1.5E+01	1.9E+00	< 2.7E-01	< 2.9E-01
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	2020/11/23 07:16	< 1.3E+01	< 8.5E-01	< 5.7E-01	< 6.0E-01
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	2020/11/23 07:18	1.7E+01	< 8.5E-01	< 6.0E-01	< 9.2E-01
1F 港湾口東側 (T-0-2)	2020/11/23 07:20	< 1.3E+01	< 8.4E-01	< 4.4E-01	< 6.4E-01
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	2020/11/23 07:23	< 1.3E+01	< 8.5E-01	< 6.9E-01	< 7.1E-01
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	2020/11/23 07:26	< 1.3E+01	< 8.5E-01	< 7.1E-01	< 6.8E-01
告示濃度限度 ^{*1}			6.0E+04	6.0E+01	9.0E+01
WHO飲料水水質ガイドライン			1.0E+04	1.0E+01	1.0E+01

・核種毎の半減期：H-3(約12年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (< ; 小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・0.0E±0とは、0.0×10^{±0}であることを意味する。(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

・物揚場前は、シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。

・H-3以外は既にお知らせ済み。

※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度

(別表第一第六欄：周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

12/12

2020年12月1日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

海水分析結果<港湾内, 放水口付近> (全β・γ)

試料名称	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2020/11/30 07:50	1.5E+01	< 8.1E-01	< 7.9E-01
1F 6号機取水口前	2020/11/30 08:15	1.6E+01	< 5.0E-01	< 6.0E-01
1F 物揚場前	2020/11/30 07:20	1.6E+01	< 6.4E-01	< 5.4E-01
1F 1~4号機取水口内北側 (東波除堤北側)	2020/11/30 07:20	1.6E+01	< 5.2E-01	7.3E+00
1F 1~4号機取水口内南側 (巡水壁前)	2020/11/30 07:30	< 1.4E+01	< 5.2E-01	4.0E+00
1F 南放水口付近 (T-2)	2020/11/30 07:00	1.2E+01	< 6.5E-01	< 8.2E-01
1F 港湾口 (T-0)	2020/11/30 07:30	< 1.5E+01	< 6.6E-01	< 5.3E-01
1F 港湾中央	2020/11/30 07:38	< 1.5E+01	< 5.5E-01	5.4E-01
1F 港湾内東側	2020/11/30 07:36	1.6E+01	< 3.0E-01	3.0E-01
1F 港湾内西側	2020/11/30 07:40	< 1.4E+01	< 2.5E-01	6.0E-01
1F 港湾内北側	2020/11/30 07:43	< 1.4E+01	< 4.1E-01	< 4.0E-01
1F 港湾内南側	2020/11/30 07:34	< 1.4E+01	< 3.6E-01	< 3.2E-01
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	2020/11/30 07:14	< 1.3E+01	< 5.5E-01	< 8.0E-01
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	2020/11/30 07:17	< 1.3E+01	< 7.0E-01	< 6.2E-01
1F 港湾口東側 (T-0-2)	2020/11/30 07:19	< 1.3E+01	< 6.2E-01	< 6.4E-01
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	2020/11/30 07:21	< 1.3E+01	< 6.4E-01	< 4.8E-01
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	2020/11/30 07:24	< 1.3E+01	< 4.9E-01	< 6.5E-01
告示濃度限度*1			6.0E+01	9.0E+01
WHO飲料水水質ガイドライン			1.0E+01	1.0E+01

・核種毎の半減期：Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (< : 小なり) は, 検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・0.0E±0とは, 0.0×10^{±0}であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

・物揚場前は, シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。

※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める

告示濃度限度

(別表第一第六欄：周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では, Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

16:29

1/1

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第21792報)

2020年12月 / 日 16時20分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 第21750報他でお知らせしたとおり、1号機の原子炉注水設備については、1号機原子炉注水停止試験の原子炉注水停止からの注水再開に伴い、特定原子力施設に係る実施計画に定める運転上の制限「任意の24時間あたりの注水量増加幅 1.0m³/h以下」を満足しなくなることから本日14時31分より特定原子力施設に係る実施計画「Ⅲ 特定原子炉施設の保安」第1編第32条(保全作業を実施する場合)第1項を適用し、本日15時20分、原子炉注水を以下のとおり再開しました。</p> <p><原子炉注水再開操作> 1号機 給水系原子炉注水量 : 0.0m³/h→3.1m³/h</p> <p>その後、関連監視パラメータについては、異常ないことを確認しました。 また、1号機の原子炉注水再開に伴い、特定原子力施設に係る実施計画に定める運転上の制限「原子炉の冷却に必要な注水量が確保されていること」を満足したことから、15時32分に当該の運転上の制限に関する実施計画「Ⅲ 特定原子力施設の保安」第1編第32条(保全作業を実施する場合)第1項の適用を解除しました。 なお、運転上の制限「任意の24時間あたりの注水量増加幅 1.0m³/h以下」に関する実施計画「Ⅲ 特定原子力施設の保安」第1編第32条(保全作業を実施する場合)第1項の適用については、注水再開時刻から24時間後以降に解除予定です。</p> <p>【公表区分：E】</p> <p>※添付の有り (無)</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。